



1月27日 東地申第34号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ【基本】を行う！

2022年12月23日「2023年3月ダイヤ改正等について」の提案を受けました。2023年3月ダイヤ改正は安全・安定輸送を確保することを前提に、在来線ではご利用状況にあわせた輸送体系の見直し、ホームドア導入に対応した表定時分の見直し、輸送体系の見直しに伴う列車本数の削減、さらには、業務のさらなる融合と連携に向けた「その他時間」を行路内の一部時間に設定していくという新たな考え方が示されました。「その他時間」を行路内の一部時間に設定することは2019年に改正が行われた乗務員勤務制度の見直しの趣旨とは相違があり、安全・安定輸送を担う乗務員にとって、乗務前や乗務途中、乗務後の企画・立案業務、駅業務や非現業機関との連携は、乗務に対する意識の低下や安全安定輸送の確保に支障をきたす恐れがあることから、導入は慎重に検討しなければなりません。

2022年11月16日に開催した東地申第23号「2022年3月ダイヤ改正の検証申し入れ(基本)」の団体交渉において、起床点呼から出区点検終了時間及び入換信号機開通時間等の作業時間にゆとりがない実態を明らかにし改善することを求めています。今ダイヤ改正においても安全・安定輸送の確保を前提としてお客さまの利便性やサービスの向上、そして組合員の安全、健康はもとより働きがいを実現するために以下の通り申し入れを行いました。

1. 列車本数の過度な削減はお客さまサービスの低下を招くことから、利用実態に合わせて利便性・快適性を確保すること。
2. 業務の更なる融合と連携に向けた「その他時間」を行路内の一部時間に設定していくことは、乗務員勤務制度の見直しの趣旨とは相違するため、導入に関しては慎重に検討すること。
3. 2022年3月ダイヤ改正において「折り返し時間」の見直しが図られ、労働時間の不足が多数発生したことから、再発防止に取り組むこと。
4. ダイヤ改正毎に効率化が図られており、実労働時間及び拘束時間が増え取り扱い誤りも増えていることから、長時間労働の是正と安全確保の観点から各職場の適正な行路数を設定すること。
5. 労働時間が拡大され乗務員の疲労や負担が増していることから、食事を目的とした乗務の中断については適正な時間帯に設定すること。また運転士は6時間以上、車掌は5時間以上の実睡眠時間を確保すること。
6. 育児介護勤務利用者や当務主務、指導担当、兼務者等が乗務する短時間行路については制度適用者の意見を基に利用しやすい時間に設定すること。また必要数以上に短時間行路の設定は行わないこと。
7. 提案箇所体制は「乗務」として示されており「運転士」「車掌」の標準数が不明確である。既に首都圏本部や駅及びマネジメントオフィスとの兼務が行われて職場では休日出勤などの負担による体調管理、生活設計に支障が出ていることから、議論の基礎となる標準数については「運転士」「車掌」として分けて示すこと。また、箇所で示されている要員数は確保すること。
8. 今ダイヤ改正において検修及び構内作業の見直しによるグループ会社の体制変更がある箇所を示し、JR本体の業務に変更があるのか明らかにすること。
9. 「変革2027」の実現に向けた組織再編により各車両センターが首都圏本部所属となったことから、首都圏本部が責任をもって丁寧に提案すること。
10. 安全に関する設備だけではなく、新人育成や転入者を教育するため、詰所の拡大や寝室増設などの労働環境改善は必要に応じて実施すること。
11. 2023年3月18日ダイヤ改正における各職場の「運転士、車掌運用行路表(その1)」を書面にて提示すること。
12. ダイヤ改正実施後は労使で検証を行い、労働条件の変更や問題が発生した場合は労使で議論する場を設けること。

働きがい、生きがいを実感できるダイヤ改正の実現のため、交渉に臨みます！